

2023年1月26日

株主各位

富山県砺波市下中3番地3
日本製麻株式会社
代表取締役 中本 広太郎

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2023年3月中旬から下旬を目途に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2023年2月10日（金）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 大阪府中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上